

令和 2 年

郡山市教育委員会

5 月定例会議事録

令和2年 郡山市教育委員会5月定例会議事録

日 時 令和2年5月21日(木) 午後1時33分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 阿 部 晃 造

委 員 藤 田 浩 志 委 員 田 中 里 香

出 席 者 教育総務部長 伊 藤 栄 治
学校教育部長 小 山 健 幸
教育総務部次長兼総務課長 橋 本 仁 信
学校教育部次長((併)こども部次長) 生 江 温
こども部次長((併)学校教育部次長) 松 田 信 三
生涯学習課長 青 柳 光 信
美術館主幹兼副館長 神 彰
学校管理課長 嶋 忠 夫
学校教育推進課長 鈴 木 重 行
教育研修センター所長 安 田 良 一

書 記 島 津 るみ子

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
 - 議案第 24 号 郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について
 - 議案第 25 号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）
 - 議案第 26 号 令和2年度6月補正予算について
 - 議案第 27 号 郡山市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 5 そ の 他
 - な し
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和2年5月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
はじめに、前回、令和2年4月定例会の議事録の承認についてですが、
何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和2年4月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに
御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として、令和2年度福島県市町村教育委員会連絡協議
会定期総会について報告いたします。今年度の定期総会につきましては、
書面表決により6件の議案について承認されました。その内、役員選出に
ついては、阿部教育長職務代理者が今年度も副会長に選出されました。ま
た、阿部晃造委員が同協議会から表彰されましたので、御報告いたします。
ここで、定例会を一時中断し、福島県市町村教育委員会連絡協議会副会長

である阿部教育長職務代理者から阿部晃造委員へ表彰状の伝達を行いたい
と思います。

(表彰状の伝達)

教 育 長 それでは、定例会を再開いたします。

「4 議事」に入る前に、今般の新型コロナウイルス感染症対策関連の
報告を教育総務部長及び学校教育部長それぞれからお願いします。

教育総務部長 教育総務部からは、社会教育施設の休館及び再開について御報告いたしま
す。令和2年4月16日の教育委員会定例会終了後に全国の都道府県を対象
に緊急事態宣言が発令され、これに伴い4月18日から市内の市有施設を休
館としました。社会教育施設も公民館、図書館及び美術館を休館といたし
ました。ただし、美術館につきましては、企画展「石田智子展」の会期が
4月19日までという事情を考慮し、4月20日から休館といたしました。
その後、5月14日に福島県の緊急事態宣言が解除されましたので、それ
を受けて5月16日から各施設を再開いたしました。施設再開にあたりまして
は、国が示す新しい生活様式に則って運営をしております。

学校教育部長 学校教育部からは、市立学校における臨時休業等の経緯及び市教育委員会
の取り組みについて御報告いたします。令和2年4月16日に全国の都道府
県を対象に緊急事態宣言が発令され、それに伴い4月21日から市立学校を
臨時休業といたしました。その後、5月14日から5月22日まで分散登校
という形で子ども達が密にならないよう学年ごとに曜日を指定するなど各
学校の実情に合わせて1人当たり週2日程度の登校を実施しております。
また、今般、県知事から5月24日をもって学校の臨時休業要請を解除する
との連絡がありましたので、本市では5月25日から学校再開を予定してお
ります。学校再開と同時に学校給食も併せて再開とし、再開直後の1週間
については、短縮授業を実施し、他の活動は実施しないということで進め
ていきたいと思っております。6月1日からは通常授業を実施し、放課後の活動
についても、6月8日から実施したいと考えております。

教育委員会としては、郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニ
ュアルを改訂し、新しい生活様式の実践例及び濃厚接触者の定義を加えた第
3版を発行しております。学校現場は、このマニュアルに基づき子ども達
に指導していくこととなります。

また、感染予防対策として、新たにマスクを購入し、既に寄附をいただ

いているマスクと併せて全学校に配布いたしました。

今後も、小中学校長会や市PTA連合会、保健所等と連携を図り、学校再開の準備を進めてまいります。

教 育 長 委員の皆様、質問等ございますか。

阿部職務代理者 学校再開にあたり、特に体育や音楽などの授業のやり方について、何か統一的なマニュアルを規定するのか、生徒の数も異なるため個々の学校の工夫に任せるのか、そこはどのような予定でしょうか。

学校教育部長 新しい生活様式に基づく学校生活事例集を作りましたので、全学校に配布の上、事例集を基に取り組みよう進めてまいります。

藤 田 委 員 給食についてであります。1か月停止したことによる業者等への影響は把握しているのでしょうか。

学校教育部長 給食停止による業者から教育委員会への問い合わせはありません。
しかし、給食停止の影響はあるものと認識しており、例えば牛乳については、今回、農林部が中心となり、市として買い上げ、分散登校時の子ども達に配布いたしました。お米についても、就学援助等の対象者に対して1人10キロを配布しております。
その他、給食関係の加工賃の一部を助成する補助金があり、申請手続きを進めているところであります。

教 育 長 その他、ありませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第24号「郡山市教育委員会各種審議会等委員の委嘱について」、議案第25号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」、議案第26号「令和2年度6月補正予算について」、議案第27号「郡山市立学校管理規則の一部を改正する規則について」の以上4件が提出されております。このうち、「議案第24号」及び「議案第26号」は、人事案件及び郡山市議会6月定例会に提出される案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられますので、

委員の皆様にお諮りいたします。

「議案第24号」及び「議案第26号」の審議については、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

教 育 長 出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第24号」及び「議案第26号」の審議については、非公開とすることに決しました。

つきましては、非公開の案件については、後ほど「6 各課報告」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、はじめに議案第25号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(予算)」の事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 議案第25号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(予算)」であります。緊急を要する内容のため、令和2年5月1日に開催されました令和2年郡山市議会第1回臨時会に提出した予算でございます。提出予算のうち補正額808千円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中央公民館をはじめとする市内92公民館に配置する非接触型体温計の購入に要する経費を計上したものであります。説明は、以上でございます。

学校管理課長 続きまして、議案第25号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(予算)」の学校管理課分について、御説明いたします。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、市立小・中・義務教育学校の児童生徒へのマスク10万枚及びアルコール消毒液の購入に要する経費として5,215千円を増額補正したものであります。マスクにつきましては、現在10万枚のうち4万枚を購入いたしまして各学校の必要数に応じて配布したところであります。アルコール消毒液につきましては、納品され次第、配布する予定でございます。説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

藤 田 委 員 先ほど非接触型の体温計の話が出ましたが、実際にどういった運用をす

るのか教えてください。

生涯学習課長 基本的には、主催団体への貸出し用器具として使用する予定です。公民館利用の際は、事前に自宅で体温を測っていただくのが前提ですが、検温を忘れた人や途中で具合が悪くなった人を対象に検温するために非接触型体温計を使用します。検温の結果、発熱があった場合は、主催団体の代表者からその方に話をしていただき、お帰りいただくという形になります。

藤田委員 クラスタ対策として利用者の把握はしていますか。

生涯学習課長 団体として利用の方は、団体名簿により氏名や連絡先がわかるようになっており、さらに、利用時には、今の体調や検温した体温を個別に記入してもらいますので、その時来られた利用者の方は把握できる状態となっています。個人利用で御使用になる方についても入館の際に氏名と連絡先の記入をお願いし、実態把握に努めております。

教 育 長 他に御質問等ございませんか。

阿部職務代理者 検温されるのは嫌ですが施設を利用したいといった人が来た場合の対応について、団体利用の場合は、その主催者団体に任せるということができますが、個人利用の場合は難しいと思うので、何かその対応の仕方について、考えていますか。

生涯学習課長 公民館の利用の仕方については、ホームページ上や公民館の入り口に大きく掲示しております。その中で、「公民館職員の指導に基づき御利用ください」と明記し、その利用の仕方にある程度の合意を持った方に御利用いただいているものと考えています。

教 育 長 その他、ありませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第25号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第25号については、原案のとおり決しました。次に、議案第27号「郡山市立学校管理規則の一部を改正する規則について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 議案第27号「郡山市立学校管理規則の一部を改正する規則について」であります。改正の趣旨としましては、次の3点の課題を解決し、授業時数を確保することです。課題の1点目は、新学習指導要領全面实施により授業時数が増加しましたが、曜日の配列と祝日等の関係で今後授業日数の少ない年度があるためです。2点目は、非常変災その他急迫の事態の対応及び感染症予防上必要があると判断され臨時休業を実施した場合、授業日数の確保が困難であるためです。3点目は、当該規則第10条の2は、学校の休業日に関する規定となっておりますが、現行では、校長は教育委員会の承認を得た上で、休業をすることはできるが、休業日に授業を行うことができる規定がないためです。なお、施行期日は公布日からと考えております。説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第27号「郡山市立学校管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第27号については、原案のとおり決しました。

次に「5 その他」に入りますが、今定例会には提出案件がありませんので、次の「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所属名	件名
1	美術館	企画展「石田智子展 雑華 ありのままに」について
		企画展「無言館展」の中止について
		令和2年度常設展 第1期について
2	学校管理課	令和2年度郡山市立学校の児童生徒数・学級数・教職員数について
3	教育研修センター	令和2年度4月教職員研修講座等の実施状況について

教 育 長 各課の報告が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。非公開のため、郡山市教育委員会以外の傍聴人の方は退室をお願いいたします。

（「議案第24号」及び「議案第26号」の案件を非公開で審議し、原案のとおり承認）

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、事務局又は委員の皆様から何かありますでしょうか。

阿 部 委 員 新型コロナウイルス対策対応マニュアルの基準により、接触者外来に連絡したという児童、生徒、教職員の事例は緊急事態宣言後にありますか。

学校教育部長 濃厚接触者に該当する方はおりませんでした。

阿 部 委 員 発熱により出勤や登校を控えて休んだ事例はありますか。

学校教育部長 それは、あります。いずれも風邪による発熱ということでした。

教 育 長 その他、御質問等ございませんか。

田中委員 新型コロナウイルスへの感染が心配だから学校を休むことは、欠席にせず出席停止扱いにするとの話でしたが、学校再開の25日からは欠席になるのでしょうか。

学校教育部長 今までと同様の扱いにする予定です。25日から正式に出欠はとりますが、心配で登校は控えたいという子どもはおりますので、欠席ではなく出席停止という扱いにしたいと思います。

教 育 長 他にございませんか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和2年5月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後2時20分